

奥山広規(広島商船高等専門学校非常勤講師)

西山要一(奈良大学名誉教授)

堀 賀貴(九州大学教授)

豊田浩志(上智大学教授)

1 調査概要

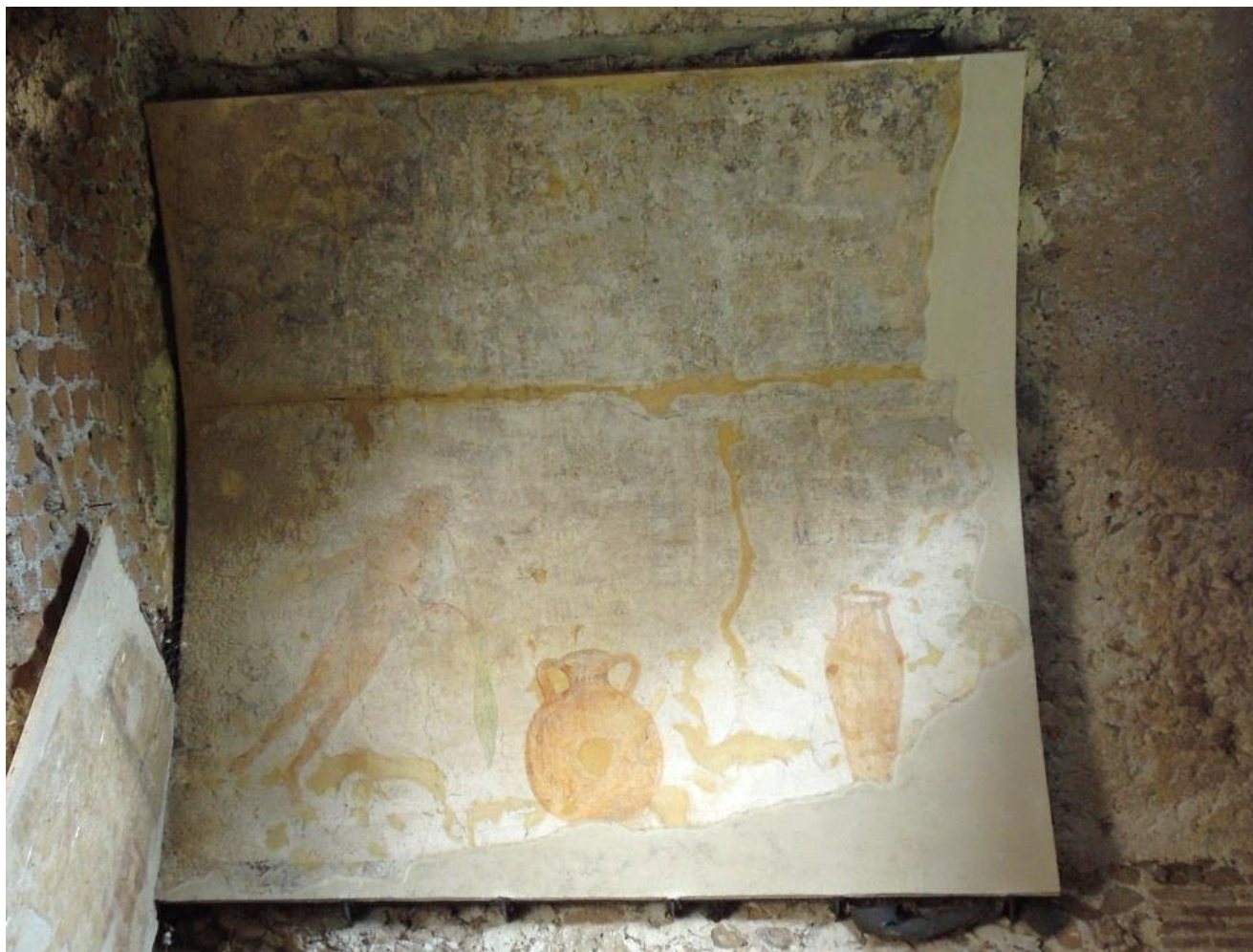
堀と豊田は、2008 年以来幾つかの日本学術振興会科研費の助成でオスティア・アンティカ遺跡を、オスティア・アンティカ管理事務所(Soprintendenza Speciale archeologica di Roma per Ostia Antica)の許可のもと、重点的に調査してきたが、2013 年夏の調査期間において、堀グループが、同遺跡を代表する遺構「七賢人の浴場」(Terme dei Sette Sapienti)の一室「七賢人の部屋」(Ambiente dei Sette Sapienti)で 3D レーザー精密測量を実施した。翌年その成果を点検していた豊田は「部屋」の北壁上段に「M」を冒頭とする文字痕跡をみつけ、同時に他の幾つかの文字痕跡の存在の可能性を想定した(1)。それを再調査すべく西山の協力を得て、豊田の指揮の下、2015 年 3 月 14 日から 16 日に赤外線写真撮影が実施された。その調査に助手として同行した奥山が文字痕跡の分析を担当し、今回その一部の判読に成功した(2)。

作業手順は以下である(3)。①三脚に固定したカメラに赤外線フィルター(FUJI OPTICAL IR80)を装着、ストロボにも同フィルターを装着して壁画・碑文を撮影する、②同位置の目視画像を記録するために、赤外線カットフィルター(リコー IR カットフィルター)を装着して通常写真を撮影しておく、③撮影画像は jpeg 形式でメモリーに保存する、④jpeg 赤外線画像をコンピューターのモニター画面に表示し、明暗とコントラストを調整して最適な画像を作成し壁画と碑文を読み解く。

2 文字痕跡の確認

赤外線写真の分析の結果、新たに文字痕跡を確認できたのは、すべて「七賢人の部屋」の北壁上段においてであり(図 1)、具体的には①右方のアンフォラ(Dressel 2-4?)の上「M」の右、②上記①の上方、③左方の人物像上、④中央部のアンフォラ(Dressel 20??)の上、の 4 点となっている。なお、この調査の後、上記管理事務所によって 7 月から 10 月にかけて「部屋」全体の修復が本「速報」執筆時に進行中で、その際 1963 年の修復による付加部分も除去されたので、よりオリジナルなレベルでの研究も可能となるはずであるが、その総括的検討は 2015 年 11~12 月に予定している追加の現地調査結果を待ちたい。

図1 北壁上段 上：本調査時(2015年3月)の状態(西山撮影)、下：2015年10月における修復中の写真(堀撮影)



3 文字痕跡の判読

確認された文字痕跡の判読は、まず「七賢人の部屋」のその他のラテン文字とギリシア文字の文字特徴(字形と筆順)を把握し、それとの比較を根拠としている。ただ、ここで、「字形」は文字の全体的な出来上がりの形、「筆順」は単にストロークの順番を意味するものとし、運筆は特に問題としない。文字のストロークの順番は判断できることが多いが、その方向までは難しいためである。

ラテン文字とギリシア文字の文字特徴の詳細は、近く刊行予定の別稿に譲り、ここではそれぞれの一覧表の提示に留めておく。1963年の修復における一部の文字への修復家による書き足し(図2)が、先に述べた修復に際して判明したためである(ただし、本稿の結論には影響はない)。従って、以下の一覧表は、あくまでも2015年10月時点の成果であることをお断りしておく。

ラテン文字の字形・筆順一覧表

		字形	筆順		備考
A	①				左斜めストローク下にセリフ 右斜めストローク下にはらい 第一・二ストロークの順番に差異あり
	②				左右斜めストローク下にセリフ 1点に1例のみ(1963年の修復時のもの)
B					第二・三ストロークの順番に差異あり
C					2つのストロークから構成 第一・二ストロークの順番に差異あり
D					3つのストロークから構成 第二・三ストロークの順番に差異あり
E					第一(・二)ストローク以外の順番不明
F					第一ストローク以外の順番不明 1点に1例のみ
					第一ストローク以外の順番不明 1点に1例のみ(1963年の修復時のもの)
G					3つのストロークから構成
					
H					縦ストローク上下にセリフ
I	①				縦ストローク上下にセリフ
	②				縦ストローク上にセリフ 1点に1例のみ、I-②字形とも共存
K					事例なし
L					縦ストローク上にセリフ

M	①				左斜めストローク下にセリフ 右斜めストローク下にはらい 第一・二ストロークの順番に差異あり
	②				左右斜めストローク下にセリフ 1 点に 1 例のみ(1963 年の修復時のもの)
N					第一・二ストロークの順番に差異あり 左縦ストローク下、右縦ストローク上にセリフ
O					
P					縦ストローク下にセリフ
Q					事例なし
R	①				左斜めストローク下にセリフ 右斜めストローク下にはらい
	②				左右斜めストローク下にセリフ 1 点に 1 例のみ(1963 年の修復時のもの)
S					第一・二ストロークの順番に差異あり
T					第一・二ストロークの順番に差異あり 縦ストローク下にセリフ
					2 点においてのみ その内 1 点では直上の T 字形とも共存 縦ストローク下にセリフ
V					右斜めストローク上にセリフ
X					左斜めストローク下にセリフ 右斜めストローク下にはらい 左右斜めストローク上にセリフ
Y					縦ストローク下にセリフ
Z					事例なし

ギリシア文字の字形・筆順一覧表

		字形	筆順	備考
Α	①			A-②字形とも共存
	②			第一・二ストロークの順番に差異あり 左ストローク下のセリフの有無あり
Β				事例なし
Γ				事例なし
Δ				第一ストローク以外の順番不明 1 点に 1 例のみ

E					第四ストロークの有無あり
Z					事例なし
H					
Θ					
I	①				
	②				1 点に 1 例のみ、下方に超過 I-①字形と共存
K					1 点に 1 例のみ 右上ストロークが上方へ超過
Λ					左斜めストローク下にセリフ 右斜めストローク下にはらい 第一・二ストロークの順番に差異あり
M					左斜めストローク下にセリフ 右斜めストローク下にはらい 第一・二ストロークの順番に差異あり
N					第一・二ストロークの順番に差異あり
					第一・二・三ストロークの順番に差異あり 1 点に 1 例のみ(1963 年の修復時のもの)
Ξ					事例なし
O					
Π					1 点に 1 例のみ
P					1 点に 1 例のみ
Σ					第一・二ストロークの順番に差異あり
T					事例なし
Υ					1 点に 1 例のみ
					1 点に 1 例のみ(1963 年の修復時のもの) オリジナル分析によりΩの一部であったことが判明
Φ					事例なし
X					1 点に 1 例のみ 上方に超過
Ψ					事例なし

Ω		W	W ² ₃		
---	--	---	-----------------------------	--	--

図 2 1963 年の修復時の書き足し事例（西壁中段右部分 上：本調査時の状況、下：1963 年修復以前の状況、堀撮影）



4 文字痕跡の判読

①北壁上段右方のアンフォラの上「M」に続く文字痕跡

冒頭の文字 M の字形(図 3)は、左斜めストローク下にセリフ、右斜めストローク下にはらい？(少なくともセリフではない)を持っている。ただこの字形はラテン文字とギリシア文字の両方に見られるため、M 単独ではラテン文字なのか、ギリシア文字なのか判断できない。だが、「部屋」においては内容的にも言語的にも段ごとにまとまりがあるため、西壁上部にあるラテン文字史料を考慮すれば、この文字痕跡をラテン文字史料と見なしてもいいだろう。

図 3 冒頭の文字 M（左：写真、右：書き起こし）

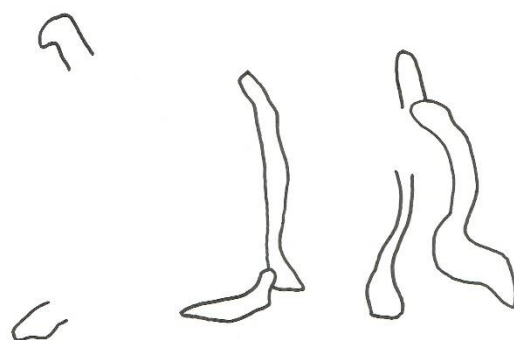
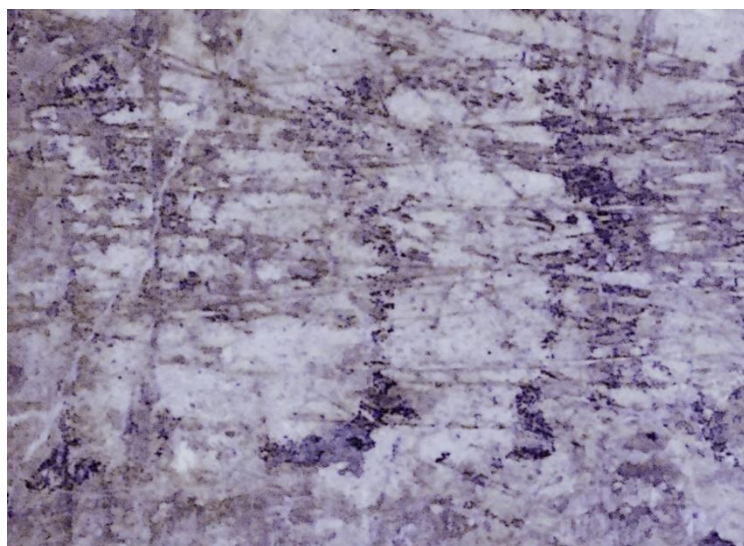


M に続く二文字目部分には、左斜めストロークの痕跡(ノ)を見いだせる。A、M、N、X、V に可能性があるが、ここで左下の痕跡(ノ)をも考慮すれば、となり、字形的にも、そして子音が連続するよりも母音である A が最適と思われる(図 4)。

三文字目部分には、上部が少し左方向に湾曲した縦ストロークと、その下部から左に伸びる横ストロークの痕

跡(𐤌)が認められる。この痕跡は、B、D、M、O、S、とりわけSに適合する。ただ、その次に見え、単独では同定し難い左斜めストロークと、その中ごろから始まる右斜めストロークの痕跡(𐤎)も合わせるならば、左斜めストローク下にセリフ(横ストローク)を持つMに適合する(𐤎𐤌)。そして先に述べた冒頭のMが、左斜めストローク下の長セリフと右斜めストローク中ごろからの第四ストロークを持っていること(𐤎𐤌)を考慮すれば、Mが最適となろう(図4)。

図4 二文字目、三文字目 (左：写真、右：書き起こし)



四文字目の部分には文字痕跡がなく、不明なままである。

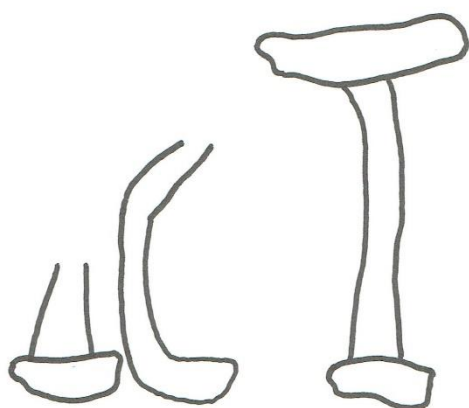
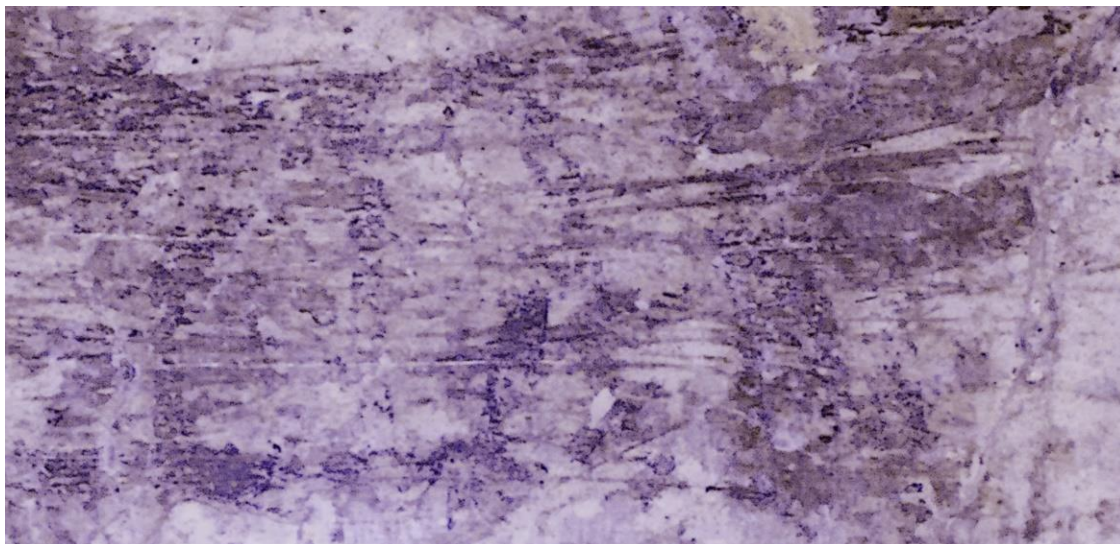
次の五文字目部分には、セリフを持つ縦ストロークと頭から右斜め上に伸びる線を持つ「し」状痕跡(𐤎)が認められる。これはまさにRであろう。Rの特徴である左斜めストローク下セリフと右斜めストローク下はらいの痕跡もそれを裏付けている(図5)。

六文字目部分には、横ストロークと下にセリフのある縦ストロークの痕跡(𐤌)が認められる。これはTに他ならない(図5)。

六文字目以降にもまだ2文字程度の痕跡、とりわけ七文字目部分にはAに見えなくない痕跡があるが、線が入り組んでいて、現時点では同定できていない。

以上の作業をまとめると、MAM[・]RT[・・?]となる。これはMAMERTIVM(シチリアのメッサナ近郊のマメルティウム産ワイン)をすぐに連想させる。西壁上段にもワインの銘柄(FALERNVN:ファレルヌム産ワイン)が、しかもそれがアンフォラのすぐ上に描かれているだけに可能性は高い。ただし、七文字目以降の同定やEが四文字目のスペースに収まるか否かを含めて、さらなる検討を要する(図5)。

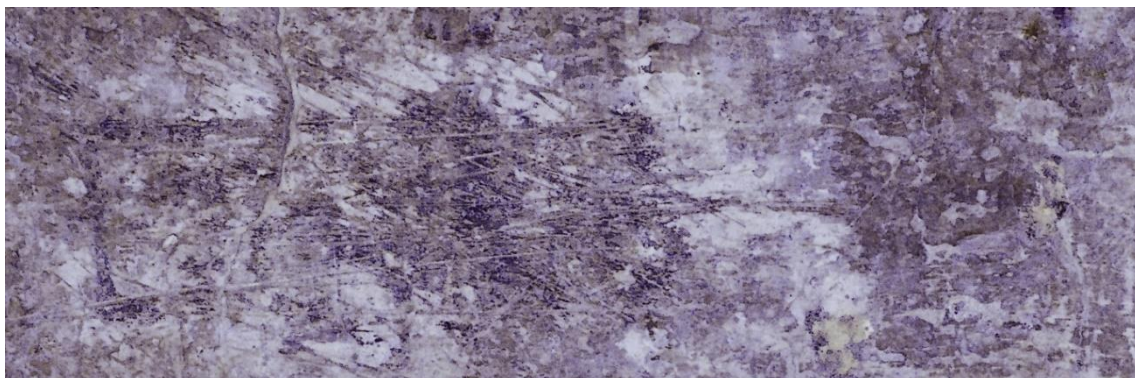
図5 五文字目以降 (上：写真、下：書き起こし(五・六文字目))



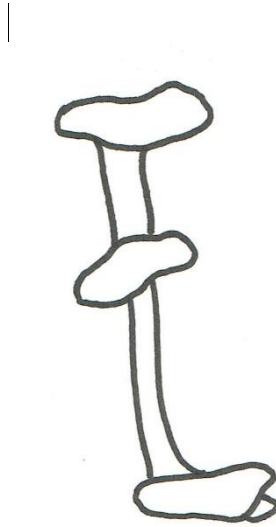
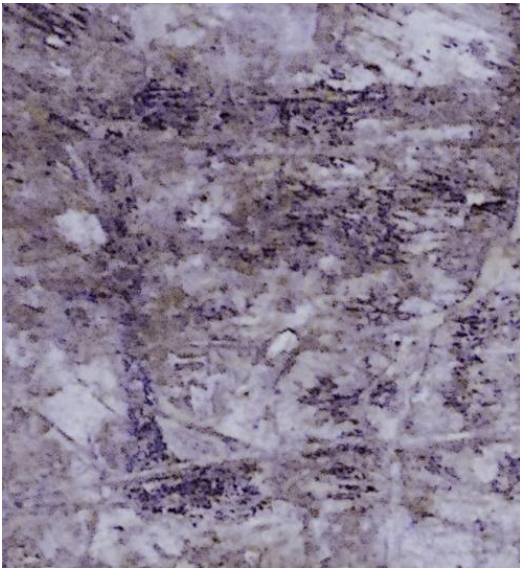
②上記①上方の文字痕跡（図 6）

北壁上段右方のアンフォラの上「M」のすぐ上にも文字痕跡が見出された。冒頭の文字は比較的明瞭で、縦ストロークと 3 つの短いストロークの痕跡(𐌺)が認められる。ギリシア文字のEは輪郭が丸くなるので、これはラテン文字の E と同定できる。二文字目部分にはセリフ付き左斜めストロークの痕跡(𐌶)が見えるが文字同定は難しく、三文字目以降に至っては非常に困難である。しかも周囲に壁画がないので、壁画から推測もできない。あるいは、上記①との関係も考慮に入れるべきだろうか。

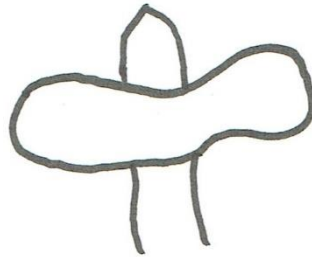
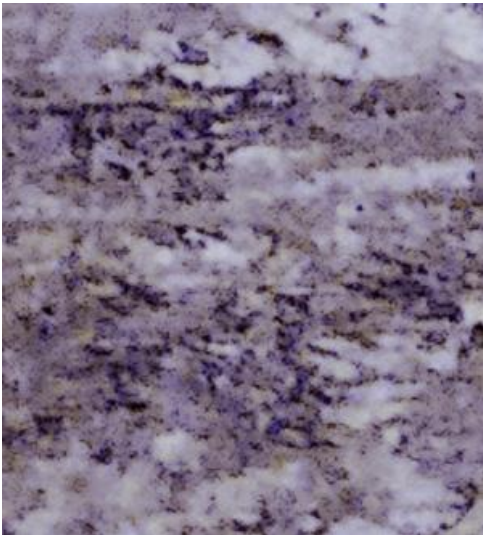
図 6 上記①上方の文字痕跡



冒頭部拡大（左：写真、右：書き起こし）



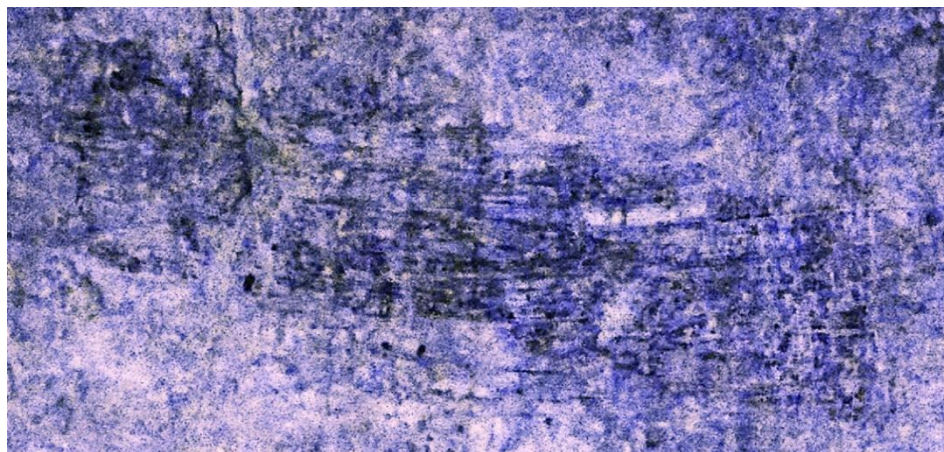
二文字目部拡大（左：写真、右：書き起こし）



③北壁上段左方の人物像上の文字痕跡（図7）

北壁上段左方の人物像の上にも文字痕跡が認められた。それは冒頭の横ストロークと「し」状曲線から構成される「し」、あるいは少し右に認められる痕跡も併せた「し」である。後者の場合は三つのパーツから構成されるのでラテン文字の G となるが、前者の場合は、二つのパーツから構成される字形 C となり、ラテン文字(C)とギリシア文字(C(Σ))双方の可能性がある。段のまとまりからいえばラテン文字だろうが、人物の名前と見なすならば、中段の賢人たちのごとくギリシア文字でも不思議ではない。しかも、壁画の人物像には、その人物を特定するための文字情報(名前)がしばしば添えられているので、この文字痕跡も名前である可能性が高い。G なのか C なのか、あるいはラテン文字なのかギリシア文字なのか。その鍵を握るのは二文字目以降の文字同定であるが、残念ながら非常に困難である。

図7 北壁上段左方の人物像上の文字痕跡（左：写真、右：冒頭の文字周辺の書き起こし）



④北壁上段中央部のアンフォラの上の文字痕跡（図 8）

北壁上段中央部に描かれた小さくずんぐりしたアンフォラの上にも、文字痕跡が認められた。しかし、痕跡は文字のほんの下端部分に限られているので、文字同定について検討できるほどの情報量はない。また、このアンフォラそのものにおいて、その首部分に豊田は文字痕跡の可能性を指摘していたが(4)、文字情報とは認められなかった(図 9)。

図 8 北壁上段中央部のアンフォラの上の文字痕跡

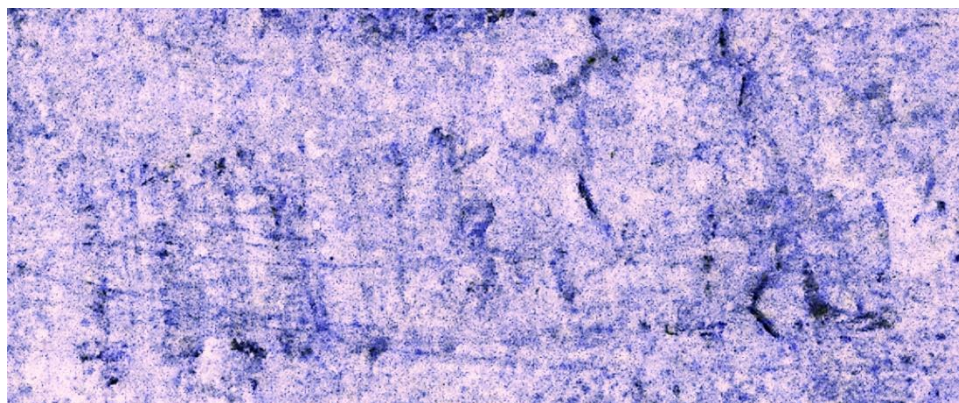
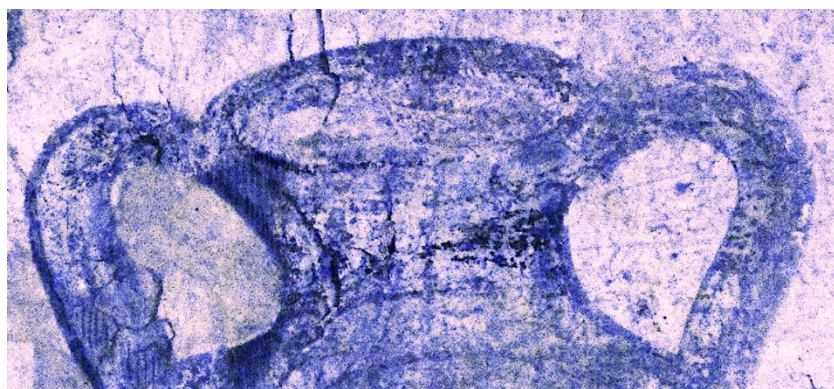


図 9 北壁上段中央部のアンフォラ首部分



小結

文字判読に関する本稿の結論は以下となる。

①北壁上段右方のアンフォラの上「M」に続く文字痕跡

MAM[E]RT[IVM] =シチリアのメッサナ(現メッシナ)近郊のマメルティウム産ワイン

②上記①上方の文字痕跡

E[----]

③北壁上段左方の人物像上の文字痕跡

C(G ?)[----]

④北壁上段中央部のアンフォラの上の文字痕跡の判読はできなかった、また、可能性としてアンフォラの首部分に見られた痕跡は、文字情報とは認められなかった

註記

(1) 我々のこれまでの調査については以下参照。

http://pweb.sophia.ac.jp/k-toyota/monbukaken2010-2012/pdf/Koji-TOYOTA_Ambiente-dei-Sette.pdf : 豊田(2014)。豊田はここで大プリニウスらの文献学的根拠から「M」に続く単語を幾つか想定している(cf., p. 39 : Mamertium, Massicum, Methymna)。また、文字「M」の痕跡については、Mols, S. T. A. M., I <Sette Sapienti> ad Ostia antica, in : a cura di Daniela Scagliarini Corlàita, *I temi figurativi nella pittura parietale antica (IV sec.a.C-IVsec d.C.)*, *Atti del VI Convegno Internazionale sulla Pittura Parietale Antica (Bologna, 20-23 settembre 1995)*, Bologna, p. 90 において既に指摘されていた。

(2) 本調査は、オスティア・アンティカ考古遺跡管理事務所の所長パオラ・ゲルモーニ女史、そして技術部長マルコ・サンジオルジョ氏から、調査への全面的支援とご指導をいただくことができた。我々の深甚の感謝の意を表したい。

(3) 赤外線写真撮影にあたって、使用機材は、カメラ : PENTAX 645D IR(赤外線写真専用デジタルカメラ)、レンズ : PENTAX—FA 645 MICRO 120mm、赤外線フィルター : FUJI OPTICAL IR80(赤外線のみを透過し、赤外線写真撮影時に装着する)、赤外線カットフィルター : リコー IR カットフィルター 67mm(赤外線をカットし通常のカラー写真を撮影する際に装着する)、ストロボ : PENTAX オートストロボ AF540FGZ、ストロボ用赤外線フィルター : FUJI OPTICAL IR80(赤外線のみを透過し、赤外線写真撮影時に使用する)、三脚を用いた。

(4) cf., Toyota(2014), p. 36.